

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月7日
【会社名】	大日本スクリーン製造株式会社
【英訳名】	DAINIPPON SCREEN MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 垣内 永次
【本店の所在の場所】	京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目天神北町1番地の1
【電話番号】	京都(075)414-7192(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画室長 上志正博
【最寄りの連絡場所】	京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目天神北町1番地の1
【電話番号】	京都(075)414-7192(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画室長 上志正博
【縦覧に供する場所】	大日本スクリーン製造株式会社九段事業所 (東京都千代田区九段南2丁目3番14号靖国九段南ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は平成26年5月7日開催の取締役会において、平成26年10月1日を効力発生日として会社分割の方法により持株会社体制へ移行することを目的に、当社の半導体機器事業を当社100%出資の子会社である株式会社SOKUDO（以下、「承継会社」）に、また当社のFPD機器事業、メディアアンドプレジジョンテクノロジー事業（印刷・プリント基板関連機器事業）、製造支援および製造請負業務、シェアードサービス業務を同日付で設立した当社100%出資の分割準備会社4社（以下、「承継会社」）に、それぞれ承継させることを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該吸収分割の相手会社についての事項

(1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

	承継会社	承継会社	承継会社	承継会社	承継会社
商号	株式会社 SOKUDO	スクリーン FE 分割準備 株式会社	スクリーン MP 分割準備 株式会社	スクリーン 製造 分割準備 株式会社	スクリーン ビジネス サービス 分割準備 株式会社
本店の所在地	京都市上京区堀 川通り寺之内上 る4丁目天神北 町1番地の1	京都市上京区 堀川通寺之内 上る4丁目天 神北町1番地 の1	京都市上京区 堀川通寺之内 上る4丁目天 神北町1番地 の1	京都市上京区 堀川通寺之内 上る4丁目天 神北町1番地 の1	京都市上京区 堀川通寺之内 上る4丁目天 神北町1番地 の1
代表者の氏名	代表取締役社長 須原 忠浩	代表取締役社長 垣内 永次	代表取締役社長 垣内 永次	代表取締役社長 垣内 永次	代表取締役社長 垣内 永次
資本金の額	90百万円	10百万円	10百万円	10百万円	10百万円
純資産の額	2,366百万円	平成26年5月7日設立のため開示すべき事項はありません。			
総資産の額	5,815百万円				
事業の内容	半導体製造装置 の開発・製造・ 販売・保守サー ビス	当社から会社 分割により事 業を承継する ために必要な 準備業務	当社から会社 分割により事 業を承継する ために必要な 準備業務	当社から会社 分割により事 業を承継する ために必要な 準備業務	当社から会社 分割により事 業を承継する ために必要な 準備業務

(2) 直前事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益

	株式会社 SOKUDO	スクリーン FE 分割準備 株式会社	スクリーン MP 分割準備 株式会社	スクリーン 製造 分割準備 株式会社	スクリーン ビジネス サービス 分割準備 株式会社
決算期	平成26年3月期	平成26年5月7日設立のため開示すべき事項はありません。			
売上高	19,478百万円				
営業利益	85百万円				
経常利益	19百万円				
当期純利益	10百万円				

(3) 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
大日本スクリーン製造株式会社	100%

(4) 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

	株式会社 SOKUDO	スクリーン FE 分割準備 株式会社	スクリーン MP 分割準備 株式会社	スクリーン 製造 分割準備 株式会社	スクリーン ビジネス サービス 分割準備 株式会社
資本関係	承継会社は当社の100%子会社であります。				
人的関係	分割会社の取締役1名が承継会社の監査役を兼務しております。	分割会社の取締役1名が承継会社の取締役を兼務しております。			
取引関係	当社に半導体製造装置の生産を委託しております。	承継会社は営業を開始していないため、取引関係はありません。			

2. 当該吸収分割の目的

当社グループの経営理念は、コア技術を基礎に新しい事業や技術、製品の創造に常にチャレンジする「思考展開」にあります。その理念は現在では「志高転改」とも標榜され、当社コア技術の深耕のみならず、補完あるいはさらに生かすためのオープンイノベーションを積極的に展開する原動力につながっています。

当社グループを支える3つの事業の市場領域は新しい技術の潮流が絶えること無く、成長の機会が数多く存在していると考えております。しかしながら、確実に成長していくためには、スピード感を持った経営と筋肉質な企業体質を維持し続けなければなりません。

このような環境の下、当社グループは、本年4月に新たな中期3カ年経営計画“Challenge2016”をスタートさせました。この中期3カ年経営計画では、収益構造改革をさらに推し進め、高収益体質への転換と、新規領域での早期事業化にChallengeしてまいります。

この“Challenge2016”を達成するために、各事業に対し明確な責任と権限を与え、持株会社の強力な統制のもと、機動的かつ大胆な経営判断を可能とすべく、純粋持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

当社は、持株会社として企業グループ価値の源泉であるコア技術を維持・発展させつつ、グループ全体の統一かつ柔軟な戦略策定、経営資源の最適配分、子会社における業務執行状況のチェックなどの機能を担い、戦略的かつ明確な経営組織を整備することにより、グループとしての企業価値の最大化を目指してまいります。

3. 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

(1) 吸収分割の方法

株式会社SOKUDOおよび分割準備会社4社を吸収分割承継会社として、当社の半導体機器事業、FPD機器事業、メディアアンドプレジジョンテクノロジー事業、製造支援および製造請負業務、シェアードサービス業務に関して有する権利義務を各承継会社に対してそれぞれ承継させる分社型吸収分割の方式により行います。

(2) 吸収分割に係る割当ての内容

承継会社である株式会社SOKUDO、スクリーンFE分割準備株式会社、スクリーンMP分割準備株式会社、スクリーン製造分割準備株式会社、スクリーンビジネスサービス分割準備株式会社は本件分割に際して普通株式をそれぞれ発行し、これを全て分割会社である当社に割当て交付いたします。

(3) その他の吸収分割契約の内容

当該組織再編に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

当社は、新株予約権および新株予約権付社債を発行しておりません。

分割により減少する資本金等

本件分割により、資本金等の減少はありません。

承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本件分割により当社の半導体機器事業、FPD機器事業、メディアアンドプレジジョンテクノロジー事業、製造支援および製造請負業務、シェアードサービス業務に関する資産、負債及びこれらに付随する権利義務をそれぞれ承継します。ただし、その性質又は規定により分割承継が困難な契約上の地位などの一部を除きます。

債務履行の見込み

本件分割において、当社及び承継会社の負担すべき債務につきましては、履行の見込みに問題がないものと判断しております。なお、承継会社が承継する債務については、重畳的債務引受の方法によるものとしております。

分割日程

子会社の設立（設立登記）	平成26年5月7日（水）
取締役会決議（分割契約の承認）	平成26年5月7日（水）
吸収分割契約の締結	平成26年5月7日（水）
株主総会開催日	平成26年6月26日（木）
分割予定日（効力発生日）	平成26年10月1日（水）

4．吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

当社と承継会社となる株式会社SOKUDOおよび分割準備会社4社との合意の上決定しております。

5．当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金又は出資の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

いずれの項目も未定であります。

以 上